

十四、事務組織

[到達目標]

少子化の進む厳しい経営環境の中で、大学は生き残りをかけ熾烈な競争を行っている。その中であって、大学が本来あるべき姿を維持し存続するために、その目的である研究と教育を達成するべく、事務組織は効率的かつ適切なものでなければならない。教学組織との良好な協力関係を保持しつつ、事務組織内での情報の共有をはかりながら意識の向上を目差し、常に改革へ向けた全体としての人事・組織の整備に心がけ、事務職員の専門性の向上をはかるため不断の努力を行う。

(1) 大学・学部的事務組織

(事務組織と教学組織との関係)

事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

事務組織は、法人および大学事務を統括する事務局長の下に、学長事務室、企画調査部、広報部、総務部、財務部、教務部、学生部、キャリアセンター事務部、情報システム部、図書館事務部および総合研究所事務部の11部18課を置いている。

教学組織としては、経済学部、経営学部、人文学部および法学部の四学部の各学部教授会と、四学部を合わせた合同教授会の決議機関を置き、教務、入試、学生、就職等、研究・教育活動に関する付議事項について企画・立案機能、および諮問事項を果たすために事務組織は、関連するそれぞれの所管業務部署と教学組織の常設機関である各種委員会の下で相互に融合しその業務を掌り運営している。

各種委員会には委員長を置き、委員会業務の所管分掌をもって事務組織の所管部署がその事務を担当している。また、所管部署の部・次・課長は、委員会に提案する事項について事前に事務組織間において横断的に関連する部署とのすり合わせや提案内容等の協議を行い、委員会審議を経たのち、必要に応じて教授会等の審議に附している。なお、そこで決定された事項については、関係組織機関において事務組織と教学組織との連携協力をしながら業務を遂行している。

現行方式についての問題点は提起されていないが、今後も連携協力関係を維持するために、事務組織と教学組織の双方が常に情報の提供を心がけ、関係を密接にする努力が必要である。

大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

事務組織は、事務局長の下に部長・次長・課長制をとっており、一方、教学組織は、学部長の下に各学部教授会および各種委員会を置いている。事務組織・教学組織は、それぞれ指揮・命令系統を異にするものの、運用に携る企画・立案について参画し、協議・執行は、それぞれの独自性は維持しつつ、事務組織の事務分掌において、当該委員会の事務を掌ることによって有機的一体制を確保し、その運営にあたっている。

現行方式についての問題点は提起されていないが、今後も事務組織と教学組織の双方が、それぞれの独自性を尊重しつつ、率直な意見交換を行うことが必要である。

(事務組織の役割)

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

教学組織の主体である各学部教授会には、その企画・立案・補佐機能を担わせるために、部門ごとに常設委員会の下で委員会に関する業務を事務組織の事務分掌でもって行わせることとし、従来から円滑な運用がなされている。

今後も常に運用についての点検を心がける努力が必要である。

学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

予算編成は、事務組織の各部署が申請原案を作成し、各部署が所管する各種委員会での審議を経て、部署ごとの予算要求額を確定する仕組みをとっている。なお、各学部予算については、各学部教授会での審議を経て申請原案を作成する仕組みを取っている。全学の予算についての取りまとめは、事務組織の企画調査部が行い、折衝前に財務担当常務理事(企画調査部長)・各部署との協議を経た後、各部署および委員会の長と常務理事会(理事長を除く)との折衝を行う。その結果を踏まえて、理事会において最終の予算案を確定する。

現行方式についての問題点は提起されていないが、今後も状況の変化に対応した最善の方式を常に心がける必要がある。

学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

教学関係事項については、各種委員会および各学部教授会・合同教授会での意思決定を経て、それぞれの事務組織を経由して構成員へ、法人関係事項については理事会決定を経て、同様に事務組織を経て構成員全員に伝達される。

今後も、円滑な事務遂行のために情報の共有について常に改善の努力をする必要がある。

国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

いずれの専門的業務についても、基本的に常設の各種委員会による運営システムを取っている関係から、その企画・立案・実施過程において事務組織が、それぞれの事務分掌に従って深く広く関与していく仕組みをとっている。

今後も、事務組織がその専門性をより高める努力を続けなければならない。

大学運営を経営面から支えるような事務局機能の確立状況

大学経営の中核をなす理事会は、月1回定例会を開催し、事務局から学長事務室、総務部、財務部、教務部の部署の長、企画調査課長が陪席者として出席し(事務局長、企画調査部長は理事として出席)、必要に応じて意見を求められる仕組みをとっている。

また、毎週開催される常務理事会へも同様に出席し、必要に応じて意見を求められる仕組みをとっている。結果的に、企画・立案過程においても一定の役割を果たしている。

今後も、この方式を維持して事務局機能の確立を目差す必要がある。

(2) 大学院の事務組織

大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画立案機能の適切性

大学院の事務組織は基礎となる学部の事務担当者が兼務しており、専任の体制をとっていないが、研究科委員会の事務も問題なく処理されており、学生数が多くないため大学院生への研究環境の整備を含めたサービスの向上も適切に行われている。

大学院に関わる予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

研究科予算については、大学院研究科委員会での審議を経て申請原案を作成する仕組みを取っている。予算についての取りまとめは、事務組織の企画調査部が行い、折衝前に財務担当常務理事(企画調査部長)・担当部署との協議を経た後、担当部署および研究科長と常務理事会(理事長を除く)との折衝を行う。その結果を踏まえて、理事会において最終の予算案を確定する。

現行方式についての問題点は提起されていないが、今後も状況の変化に対応した最善の方式を常に心がける必要がある。

大学院運営を経営面から支えるような事務局機能の確立状況

大学院経営の中枢をなす理事会は、月 1 回定例会を開催し、事務局から学長事務室、総務部、財務部、教務部の部署の長、企画調査課長が陪席者として出席し(事務局長、企画調査部長は理事として出席)、必要に応じて意見を求められる仕組みをとっている。

また、毎週開催される常務理事会へも同様に出席し、必要に応じて意見を求められる仕組みをとっている。結果的に、企画・立案過程においても一定の役割を果たしている。今後も、この方式を維持して事務局機能の確立を目差す必要がある。

(3) 事務職員の機能強化のための研修

事務組織の専門性の向上と業務の効率化を目差し、常に事務職員への研修機会を設けている。様々な研修を実施しているが、部署の業務に関連する学外の研修には毎年度部署毎に予算を組み積極的に参加することを奨励している。2003(平成 15)年度は 48 ヶ所の研修会等へ 66 人が参加し、2004(平成 16)年度は 40 ヶ所の研修会等へ 58 人が参加している。

また、事務職員研修として主に夏季休暇中を利用し、全事務職員参加の全体研修を行ったり、職位毎に階層別研修を実施したりしている。特に部署別の研修は毎年実施し、部署内の課題について討議し解決を目差すようにしている。新任の事務職員には、新任者研修として本学の組織、規定・規則、情報ネットワーク、施設等について学習すると共に一般社会常識やマナーを身に付けさせている。

このほか事務職員の資質向上を図るため、事務等の研修及び事務一般に関する調査研究等に専念する国外研修制度・国内研修制度を 1 ヶ月以上 1 年以内の期間で設けている。また、国際的視野を広げ、能力育成と資質向上、士気の向上をはかるため 20 日以内の海外視察研修制度を設けている。さらに、5 年以上勤務の教職員の内希望者には、本学創立者の企業の北海道の関係施設を視察して本学の創立から今日までの歴史等を研修する北海道視察研修制度を設けている。これら以外にも全教職員を対象とした人権教育の講習会を年 1 回開催している。

個々に対しても研修を行うことを奨励し、事務職員資格・能力取得奨励支援金給付制度を設けている。

以上、利用されない制度もあり、十分ではないが一定の効果を生む研修機会を設けている。

今後も事務職員の資質の向上をはかるため、研修機会を更に多く設け奨励するよう努力したい。